

日本郵便株式会社

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症に関する普及・啓発

- 認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
- 大阪府及び市町村における認知症に関する普及や啓発のためチラシ等を設置する



○認知症サポーター養成講座の開催

日本郵便株式会社では、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの社員が参加しています。（※写真は、2024年度、近畿支社にて開催した時のものです。）

2. 高齢者の見守り・安否確認

- 認知症のある高齢者等を発見した際、その状況に応じて市町村等に連絡する
- 高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

3. 企業等の強みを生かした取組等

- 大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等

○特殊詐欺、消費者被害の未然防止の取組（実績）

（事例1）

高齢女性が一人で郵便局へ来局され、「変な電話がかかっているが、詐欺だろうか？」と窓口社員へ相談。窓口社員はメモに「ATMに行って操作をする」旨の記載を見て詐欺だと判断し、柏原警察署へ速やかに連携し、犯人からの電話に出ないよう女性に助言。警察官の到着後、再度着信があったため、警察官が代わりに応答するも切電。柏原警察署長から特殊詐欺被害未然防止に貢献したとし、感謝状の授与に至った。
【2024年 柏原市内郵便局】

協定締結式の様子



2018年2月6日
協定締結式を行い、高齢者が地域で安心して暮らせるよう協力していくことを表明しました。

○特殊詐欺被害防止の啓発活動

松原市、堺市、豊中市、高槻市、池田市、大東市、藤井寺市、吹田市、門真市、河内長野市及び大阪市都島区・西区・大正区・東淀川区の郵便局において、集配車両に特殊詐欺被害防止のステッカーを貼付するなど、地域住民に対する啓発活動に協力しています。